

第5号議案

(仮称)梅岩の里生誕地整備工事(建築) 請負契約の締結について

(仮称)梅岩の里生誕地整備工事(建築)について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年亀岡市条例第1号)第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年6月10日提出

亀岡市長 桂川孝裕

記

- 1 契約の目的 (仮称)梅岩の里生誕地整備工事(建築)
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 金240,900,000円
- 4 契約の相手方 栄・関西・丸正特定建設工事共同企業体
代表者 京都府亀岡市馬路町小松ヶ鼻19番
地の5
栄建設株式会社
代表取締役 堤 輝 明

構成員 京都府亀岡市北古世町2丁目1番5号

関西開発株式会社

代表取締役 関 口 寛

京都府亀岡市大井町並河3丁目

311番地

丸正建設株式会社

代表取締役 阿 井 孝 喜



工事請負仮契約書

- 1 工 事 番 号 5市推第3号
- 2 工 事 名 (仮称)梅岩の里生誕地整備工事(建築)
- 3 工 事 場 所 亀岡市東別院町東掛地内
- 4 請 負 代 金 額 ¥240,900,000—
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥21,900,000—)
- 5 工 期 着工 議会の議決のあった翌日
完成 令和7年2月17日
- 6 契 約 保 証 金 要
- 7 建設発生土の搬出先等 省略

第1条(総則)から第53条(補則)まで 省略

(仮契約の条項)

第54条 この契約書は、発注者がこの契約について、亀岡市議会の議決を得たときに、本契約書として効力を発生するものである。

この契約を証するため本書2通を作成し発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和6年5月22日

発注者

京都府亀岡市安町野々神8番地
亀岡市長 桂川孝裕

印

栄・関西・丸正特定建設工事共同企業体
代表者

受注者 住 所 京都府亀岡市馬路町小松ヶ鼻19番地の5
商号又は名称 栄建設株式会社
代 表 者 名 代表取締役 堤 輝 明

印

構成員

住 所 京都府亀岡市北古世町2丁目1番5号
商号又は名称 関西開発株式会社
代 表 者 名 代表取締役 関 口 寛

印

住 所 京都府亀岡市大井町並河3丁目311番地
商号又は名称 丸正建設株式会社
代 表 者 名 代表取締役 阿 井 孝 喜

印

工事請負契約締結議案明細書（予定）

契約の目的	（仮称）梅岩の里生誕地整備工事（建築）
契約の方法	一般競争入札
契約金額	金240,900,000円
契約の相手方	<p>栄・関西・丸正特定建設工事共同企業体</p> <p>代表者 京都府亀岡市馬路町小松ヶ鼻19番地の5 栄建設株式会社 代表取締役 堤 輝明</p> <p>構成員 京都府亀岡市北古世町2丁目1番5号 関西開発株式会社 代表取締役 関口 寛</p> <p>京都府亀岡市大井町並河3丁目311番地 丸正建設株式会社 代表取締役 阿井 孝喜</p>
工事場所	亀岡市東別院町東掛地内
工期	<p>着工 議会の議決のあった翌日</p> <p>完成 令和7年2月17日</p>
工事概要	<p>【建築物概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途：集会場 ・構造／階数：木造一部鉄筋コンクリート造／平屋建 ・延床面積：265.14㎡ <p>【工事概要】</p> <p>建物新築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事 一式 ・外構工事 一式